

令和6年度 第3回阪南市民病院指定管理者選定評価委員会 次第

日 時 令和6年12月24日(火) 13時30分～
場 所 阪南市防災コミュニティセンター
1階研修室

1. 議題

- (1) 事務連絡【資料1】
【資料2】
【資料3】

- (2) その他

資料

- ・資料1. タイムスケジュール
- ・資料2. 採点表
- ・資料3. プレゼンテーションにおける確認・質問事項の回答

タイムスケジュール

案件名 : 令和 6 年度第 3 回・第 4 回阪南市民病院指定管理者選定評価委員会

(提案書等審査 : プレゼンテーション)

実施日 : 令和 6 年 1 2 月 2 4 日 (火)

実施場所 : 阪南市防災コミュニティセンター 1 階研修室

出席者 : 【選定委員】木村委員長、西野副委員長、松若委員、中光委員、川原委員

【事務局】竹中健康福祉部長、芝野健康増進課長、山本健康増進課主幹、
福井健康増進課主事、(株)日経研 丸田氏、富田氏

時間	所要時間(目安)	内容	実施者
13:30~13:50	20 分	第 3 回選定評価委員会	選定委員・事務局
14:00~14:05	5 分	準備	提案事業者 (受付番号 1)
14:05~14:50	45 分	プレゼンテーション	
14:50~15:35	45 分	質疑応答	
15:35~15:40	5 分	片付け	
15:40~15:45	5 分	採点	選定委員
15:45~15:55	10 分	第 4 回選定評価委員会	選定委員・事務局

※当日の進行状況によっては、開始時刻が前後する場合があります。

【資料2】採点表

* 提案書等及びプレゼンテーションを総合し、審査対象について点数付けによる評価を行う。(各委員220点、合計1,100点満点)

* 「1 資金調達計画、長期収支計画等」については、公認会計士(委員)の助言のもと、事務局が点数付けを行い、選定評価委員会の承認を得る。

* 「9 指定管理業務に関する費用」については、事務局が点数付けを行い、選定評価委員会の承認を得る。

審査項目	審査の視点	配点	記載または提出を求めること	審査に際しての考え方	採点基準	評価のポイント(メモ)	採点
1 資金調達計画、長期収支計画、財務状況及び経営成績等	・資金調達方法の適切性 ・長期収支計画の適切性 ・事業計画の履行能力	10	(1) 本事業に係る収支や資金調達に関する基本的な考え方を記載してください。	本事業に係る収支や資金調達に関する基本的な考え方は妥当か。	大変評価できる：5点、評価できる：4点、ある程度評価できる：3点、あまり評価できない：2点、全く評価できない：1点 (※10点の項目は2倍する)	基本的な考え方については、資金調達について内部資金調達を基本とすることしか示されておらず、あまり評価できないと判断し2点 (※10点の項目につき2点×2=4点)	
		10	(2) 資金調達計画を記載してください。	資金調達計画は妥当か。事業を行うにあたり資金確保が可能であるか。	①自己資金比率(自己資金/計画費用の総額×100%)が30%以上であれば8点、20%以上30%未満であれば6点、10%以上20%未満であれば4点、10%未満であれば2点、自己資金がない場合は0点 ②福祉医療機構からの借入金があれば2点、ない場合は0点 ③その他考慮すべき事項があれば評価する。	①自己資金比率：自己資金16,159千円(現金支払分)/総投資額531,529千円(2025年実施予定の3件を除く)≒3.04%、10%未満であり2点 ※機器・設備等一覧(長期収支計画表3頁)による ②福祉医療機構からの借入金：長期リース等を借入金とみなし0点 ③その他考慮すべき事項：特になしと判断し評価しない	
		8	(3) 指定管理期間における長期収支計画については、別途「長期収支計画表」(様式10)により、算出根拠を記載してください。	長期的に継続可能な資金計画であるか。借入金に対する返済計画は妥当か。	①収支計画の主な項目の算出根拠が適切に示されていれば2点、ある程度示されていれば1点、示されていなければ0点 ②その算出根拠の妥当性が高ければ6点、普通であれば3点、妥当性が低ければ0点	①収支計画の主な項目の算出根拠：過去の実績をベースに適切に示されていると判断し2点 ②その算出根拠の妥当性：質問に対する回答内容から妥当性が高いと判断し6点	
		12	(4) 決算書(直近3期分)を提出してください。	事業を計画どおり実施できる財政力(安定性、収益性、資金調達力(債務償還力)等)が妥当か。 ※決算書等に基づく財務指標(6つの指標)により「事業計画の履行能力」を評価(財務分析)	『(別表)採点基準「事業計画の履行能力」に用いる指標』で評価し、審査基準をクリアできた場合はそれぞれ2点、クリアできない場合はそれぞれ0点とする。	別紙「経営分析表」のとおり	
2 施設の管理運営(指定管理業務)に対する理念、基本方針	・提案内容の遂行能力、適格性	10	10 地域の医療ニーズを踏まえ診療機能を提供する公的医療機関としての運営上の理念及び基本方針について、記載してください。	本事業の趣旨・目的を踏まえているか。本事業の実現にふさわしい理念及び基本方針となっているか。(※共同企業体の場合であっても、自らが中心的な立場で本事業を運営する計画となっているか。)			
3 医療計画	・提案内容の遂行能力、適格性	5	(1) 診療科目・診療時間を記載してください。	提案する事業内容にふさわしい診療機能、医療体制となっているか。入院時の食事の提供方法等は適切か。具体的かつ実現可能な提案がなされているか。実績は豊富か。	大変評価できる：5点、評価できる：4点、ある程度評価できる：3点、あまり評価できない：2点、全く評価できない：1点 (※10点の項目は2倍する)		
		5	(2) 病床数・病床構成について記載するとともに、地域包括ケア病床及び地域包括医療病棟の開設に係る考え方、入院時の食事の提供方法等についても記載してください。				
		5	(3) 医療体制(職種別の職員数、部署ごとの職員配置)については、別途「人員体制表」(様式11)に示してください。				
4 政策的医療等	・公募条件における医療機能との整合性等	10	(1) 救急医療体制について記載してください。特に夜間、休日救急医療体制について詳細に記載してください。	それぞれの政策的医療確保の必要性について十分に理解し、継続可能な医療提供体制を反映させた提案がなされているか。実績は豊富か。			
		10	(2) 小児医療体制(小児救急医療を含む)について記載してください。				
		5	(3) 「阪南市地域防災計画」において、市災害医療センターとしての活動を行うこととしています。基づく災害時の対応及び市民の健康危機への対応等、災害時に市民病院として果たすべき役割について記載してください。				
		5	(4) 新興感染症発生時の対応について記載してください。				
		-	(5) 上記のほか、市民病院では以下の業務の実施が必要と考えております。については、各業務の実施の可否、実施する場合の業務の概要等、実施しない場合の理由について記載してください。				
		5	①老年内科、脳神経内科等の認知症に対応可能な診療科の開設				
		5	②在宅医療				
		5	③地域住民に対する病児保育、病後児保育等				
5	④貴院で特定健診を受診された方に対する特定保健指導						
5	⑤阪南市職員の健康診断						
5 医療機関等との連携	・公募条件における医療機能との整合性等	5	(1) 第8次大阪府医療計画及び地域医療構想(泉州二次医療圏)に対する考え方について記載してください。	医療計画及び地域医療構想に対する考え方は妥当か。			
		10	(2) 開業医等の地元医療機関、介護事業所、行政機関、及び学校・幼稚園・保育園等との連携等について記載してください。	具体的かつ実現可能な提案がなされているか。実績は豊富か。			
		10	(3) 地域医療の質の向上に向けた取組みについて記載してください。				
6 安全で信頼性の高い病院運営	・運営体制の適切性	5	(1) 地域の医療ニーズや利用者の意見・要望を的確に把握し、病院運営に反映させる仕組みについて記載してください。	具体的かつ実現可能な提案がなされているか。実績は豊富か。地域ニーズや利用者、市等からの要望を運営に反映する仕組みがあるか。災害・事故・トラブル等の危機管理体制、安全対策は適切か。			
		5	(2) 医療事故及び院内感染防止対策について記載してください。				
		5	(3) 個人情報保護対策について記載してください。				
7 利用者の満足度向上	・運営体制の適切性	5	(1) 待ち時間対策(予約制、後払いシステム、時間確認アプリの導入等)について記載してください。	具体的かつ実現可能な提案がなされているか。実績は豊富か。	大変評価できる：5点、評価できる：4点、ある程度評価できる：3点、あまり評価できない：2点、全く評価できない：1点 (※10点の項目は2倍する)		
		5	(2) 通院の利便性向上(通院バスの運行、市内循環バスへの支援等)について記載してください。				
		5	(3) 診療科や対応症例等の病院の機能、サービス内容等の情報発信について記載してください。				
		5	(4) 医療DX(デジタルトランスフォーメーション)による利用者の満足度向上への取組みについて記載してください。				
8 人材の確保・育成	・運営体制の適切性	10	(1) 医師・看護師その他病院職員の安定確保策について記載してください。	診療体制の確保について、具体的な計画、確保の見込みが認められるか。医療人材のうち、特に医師及び看護師の採用計画は具体的に確実性があるか。人材不足が生じた場合の具体的対応策があるか。人材育成策についての具体的かつ実現可能な提案がなされているか。実績は豊富か。			
		10	(2) 専門性の向上及び接遇面を含む人材育成計画について記載してください。				
9 指定管理業務に関する費用	・指定管理業務に関する費用に対する考え方の適切性	5	(1) 施設等の大規模改修(経年劣化によるもの)については、必要に応じて指定管理者と市が費用負担等を協議の上、行うこととします。費用負担等について、その他の提案及び考え方を記載してください。	それぞれの指定管理業務における費用負担等に対する基本的な考え方は妥当であるか。具体的かつ実現可能な提案がなされているか。	①各項目について特に条件等なしで負担可能である場合は2点 条件等があり負担可能である場合は1点 条件等が妥当でない場合または負担不能である場合は0点 ②指定管理者の負担割合が100%の場合は3点、指定管理者の負担割合が100%未満～50%以上の場合は2点 指定管理者の負担割合が50%未満の場合は1点	①高額な修繕は、市と協議のため1点②原則全額負担のため3点	
		5	(2) 施設・物品の更新等は、必要に応じて指定管理者が行い、費用についても原則として指定管理者の負担とします。費用負担について、その他の提案及び考え方を記載してください。				
10 収入の増加等に向けた創意工夫	・収入の増加等に向けた創意工夫の適切性	5	5 収入増加、経費節減のための計画及び考え方について記載してください。	収入増加、経費節減のための計画及び考え方は妥当であるか。具体的かつ実現可能な提案がなされているか。	大変評価できる：5点、評価できる：4点、ある程度評価できる：3点、あまり評価できない：2点、全く評価できない：1点 (※10点の項目は2倍する)		
11 新規提案	・新規提案の独自性	5	5 上記以外の提案等があれば、その内容について示してください。	事業内容を踏まえた提案となっているか。具体的かつ適切な提案がなされているか。			
合計		220	220				合計